

平成 28 年 10 月 21 日 公告分

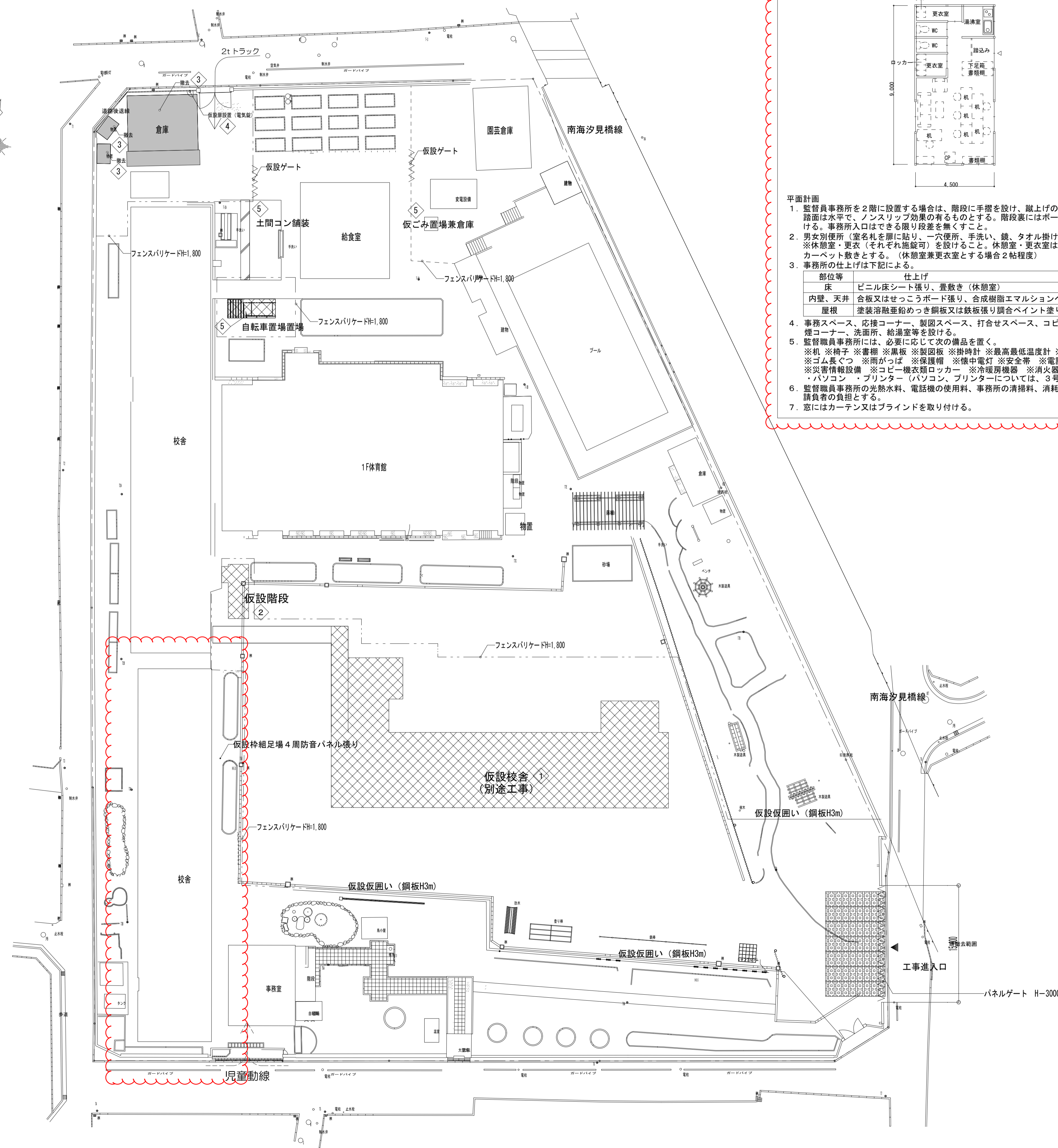
「岸里小学校増築その他工事」

設計図面の一部に表記誤りがありました。また、設計図書の一部を追加しています。再度ご確認ください。

修正図面番号

| 通し番号 | 図面名称 |
|------|----------|
| 99 | 仮設計画図（2） |
| 100 | 仮設計画図（3） |

step②



監督員事務所概要 (参考)

平面計画

- 監督員事務所を2階に設置する場合は、階段に手摺を設け、蹴上げの寸法は一定とし、路面は水平で、ノンスリップ効果の有るものとする。階段裏にはボードや波板等を取り付ける。事務所入口はできる限り段差を無くすこと。
- 男女別便所 (室名札を扉に貼り、一穴便所、手洗い、鏡、タオル掛け等を設置する) ※休憩室・更衣 (それぞれ施設可) を設けること。休憩室・更衣室は畳又はカーペット敷きとする。(休憩室兼更衣室とする場合2帖程度)
- 事務所の仕上げは下記による。

| 部位等 | 仕上げ |
|-------|-------------------------------|
| 床 | ビニル床シート張り、畳敷き (休憩室) |
| 内壁、天井 | 合板又はせこうボード張り、合成樹脂エマルジョンペイント塗り |
| 屋根 | 塗装溶融亜鉛めっき鋼板又は鉄板張り調合ペイント塗り |

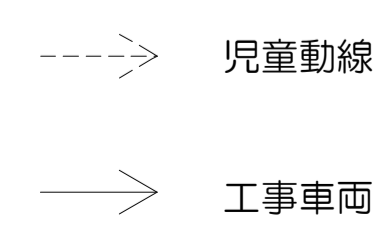
- 事務スペース、応接コーナー、製図スペース、打合せスペース、コピーコーナー、喫煙コーナー、洗面所、給湯室等を設ける。
- 監督員事務所には、必要に応じて次の備品を置く。
※机 ※椅子 ※書棚 ※黒板 ※製図板 ※掛時計 ※最高最低温度計 ※電卓 ※自転車 ※ゴム長ぐつ ※雨がっぱ ※保護帽 ※懐中電灯 ※安全带 ※電話設備 ※FAX ※災害情報設備 ※コピー機類ロッカー ※冷暖房機器 ※消火器 ※湯沸器 ※掃除機 ※パソコン ※プリンター (パソコン、プリンターについては、3号以上とする)
- 監督員事務所的光熱水料、電話機の使用料、事務所の清掃料、消耗品等は、請負者の負担とする。
- 窓にはカーテン又はブラインドを取り付ける。

仮設校舎設置・仮設階段設置・倉庫等階段・仮設正門整備・仮ごみ置場設置・自転車置場設置

| | |
|---|---------------------------|
| ① | 仮設校舎設置 (別途工事) |
| ② | 仮設階段設置 |
| ③ | 倉庫、物置の解体 |
| ④ | 北側仮設正門整備 (扉、インターホン設置) |
| ⑤ | 仮ごみ置場兼倉庫設置、自転車置場設置、土間コン舗装 |

【 凡 例 】

| | |
|--|-----------------------------|
| | 新築建物 |
| | 撤去建物 |
| | 仮設仮囲い (鋼板 H=3000) |
| | フェンスバリアードH=1,800 上部シート張り |
| | パネルキャスターゲート W=4,000 H=2,000 |
| | 警備員配備 (2名) ※位置は監督員の指示による。 |
| | 工事車両進入路 |
| | 工事車両通行路 (A) : 鉄板養生 t=22 |



| | | |
|------------------|--------------|-----------|
| 工事名称 | 岸里小学校増築その他工事 | 平成27年度 |
| 図面名称 | 仮設計画図 (2) | 図面サイズ: A1 |
| 図面番号 | 99 | 図面番号 |
| 大阪府都市整備局公共建設部 | 株式会社 樹谷設計 | 99 |
| 企画設計課 (企画設計グループ) | | 190 |

